### 金武町議会報





並里保育所裏に咲くハイビスカス

主な内容			
- 般 質 問			2 ~ 9 P
伊 芸 武 吉/仲	間 清/仲 間	昌 信/小波津  隆/東	寛 治
山城清盛/嘉	数 義 光/外 間	現一郎	
平成19年第1回臨時会	<u> </u>	••••••••••	·····10P
平成19年第2回定例会	議決結果・傍聴案内		11P
その他			12P

と実

大態は。

今後は、

施設を

れ

ているの

産業

地

広大な土地

の返還が予定さ

ンバル訓練場の件に関して ないか常々考えている。

ギ

六十へクタールという

## 第2回定例会













## 質問 ※質問・答弁は 順に掲 要約



伊芸

# 地域産業振興構築

につい

て

実現に向けた取り 魅力あるまちづくり 組み Ó は

基づき各種事業を 第4次総合計画に 開してい

振興 力あるまちづくりの実現に 合計画」という。)を策定 金武町総合計画 伊芸議員 けて め 0 新しい時代へ向けた魅 地域経済と地域産 取り 町では、 的 組んで 理念及び現 (以下 いるが、 第四次 総総 状 業

> 展開していく。 それらに基づき各種事業を 施策の大綱として位置づけ、 ある産業のまちづくり」 業分野面では のまちづくり」を掲げ、 まちづくりの将来像として 町 心豊かな明るい健康文化 長 総合計 「豊かな活力 画に お 41 を て、 産

かした魅力あるまちづくり への取り組みは。 伊芸議員 地域の特性を活

いる。

展開していきたいと考えて

の地や、 ちづくりを推進していく。 特性を活かした魅力あるま が広がる億首川等の自然的 品の田芋やマングローブ林 歴史的・文化的特性 楽・食など異国情緒のある っている沖縄海外移民発祥 町長 | 本町の地域特性とな 新開地における音 特産

> が、 ちづくり条例も制定され 町民参加型のまちづくりを の皆様のご理解をいただき 条例を制定し、 推進していくということで 助役 て振興を図っていくか。 造るのでは その取り組みは。 住民参加型の自 なく、 議会、 11 かにし 町民 治 ま を

うが。 革を的確に認識し、具体的 を推進する必要があると思 経済の自立に向けた諸施策 伊芸議員 今こそ時代の変 実現可 能な戦略を定め

観光等の振 農林・水産・畜産・ を着実に推進していく。 町長 総合計画に基づき 産業の振興と経 興 雇用対策等 商 工 •

> 基地の整理 済の活性 要と考えるが、 た取り組みは。 化 縮 へ向けて、 灭 実現に向 返還 米 が 必 け 軍

に対し、 町の産業振興等の発展を図 返還を求めていく。 る観点から、 還を求めてきた。 町長 | これまでも関係 段階的に土地の返 必要な土地の 今後も 機 関 本

は、 させ、 であるので、 ができるような体制がとれ を呼び寄せ、 発展ができるような事業者 あるところを段階的に返還 企業等の誘致も困難な状況 町長 厳しい面があると思うが。 きないと、 伊芸議員 用地の確保 厳しい面もある。 そこで産業と地域 用地の確保に関して 事業等の実施 その中で雇 現在、 基 地で 大型 が 0 で 用 ŧ

の地域にとって大きなも ていきたい。 につなげていく手法をとっ 返還させることで、 つながる。 になるし、 企業がくるのであれば、 企業等を誘致し、 活性化につながるような 雇用の拡大にも 基地を段階的に 自立経済 跡地に そ 0

策等は。 る。 るが、 四%台、 れば、 本町では、 度は十二%と改善傾向にあ 勢調査で十五%台、 伊芸議員 新聞報道等によ このことを受けての 失業率の全国平均が 4 県平均が七~八%、 まだに高い率であ 平成十二年度国 十七年 対

てい は多々あると思うが、 調査からは三・六%ほど改 業対策につながると認識し 施することが産業振興や失 善されている。 方針等で掲げた諸事業を実 助役 平成十二年度の国 要因として 施 政 勢

か。



仲間 清 議員

## について 県営水質保全対策事業

農家に対し、

事業説明

は

なされているか 所による説明会を 北部農林土木事務

なもの りが する周知が徹底されていな 当該事業の内容や工事に関 業の対象基準等はどのよう 業に対し、どのような関 情が出ている。 い実情を受け、 保全対策事業が導入され 改良地区において県営水質 仲間議員 事が進められているが、 あるか。 現 また、 在 町はこの事 農家から苦 屋嘉土 当該 事 わ 地 はない

県主体の事業ではあ 事業の進め方など毎

れているか。

ろは、 体的 農家に対する説明も必要で 地の地権者、 事を待っている。当該事業 という期待感を抱いて、 地区全域が対象であると認 取り組んでいる。 の方々は、 識している。工事箇所以外 以上の農地となっている。 対象としては、 仲間議員 な協力依頼等は いつ頃工事に入るか |農家は土地改良 自分たちのとこ 耕作者以外の 幻配が 県から具 ない 五 % 工

平成二十年度までの事業計 県と調整を図りたい。 対する詳細な説明は実施さ のり面保護工法等、 浸透促進工、 かたちでやっていきたい。 るだけ要望に沿えるような 体を説明するかについては、 画書が提出されており、 助役 仲間議員 当該事業については 勾配修正、 ろ過排水工、 農家に 地下 でき 全

年報告を受け、 適宜連 携 L 後は、 のか。 いる。 理をおこなう。 よる事業説明会を実施して 象に北部農林土木事務所に 仲間議員 完了後の施設等 町 長 町 地 権者、

たい。 で、 は、 地改良をおこなっている 障のないようなかたちで土 助役 | 車の乗り入れ等に支 県と調整を図ってい

ことができない地域や、 とが懸念されるが。 ことにより完了が伸びるこ 今後、農家から要望が出る いうことで決まっているが 助 役 地 権者の同意を得る

耕作者を対 域については、 ウスが建ってい 0 作物補 、たり、 永

の維持管理は町がおこなう 町長 | 平成二十年度の完了 が施設等の維持管

改善は図られない 家は不満を持っているが 圃場が低いということで農 伊芸議員 現在、 路面 より

の関わりは

段差等の改善について き 0

仲間議員 平成二十年度と

作物等が植えられている地 で完了する予定である ると、当該事業は二十年 )関係から事業導入できな そのような要件を踏 屋嘉地区の地形を考え 償等 度 ま 年

屋嘉地区かん漑排水事業と 完了するとのことであるが 仲間議員 平成二十年度に

施する。 ては、 るので、 には触れない配管工事に 事 的な関わりはない。 という。)の管路工事つい 助役 業 (以 下 平成 屋嘉地区かん漑 かん排事業は圃場 勾配修正との 十九年度から実 「かん排事 排水 直 業 な

るが、 考えはない 助役 仲間議員県営事業では 町の職員を配置する 職員を強化 か。 して、 対

仲間議員 いろい いろな事業 業

したい。

応できるような体制を確立

設け、 農 ただきたいが。 会を開催するなどの機会を 十分理解を得るような説明 をする場合に、 家、 事業に取り組んで 区 民 町 その地 民に対し 域 0

る。 って調整したいと考えて ことを含め、 に関わる町の体制、 営の事業であっても、 貫 うなことができるかという 屋嘉区の農家の方々から苦 町長当該事業に関しては、 苦情を聞いている。 直接現場に入 どのよ それ 県



仲間 昌信 議員

給食費の滞納につい

7

## 現在の 一の滞納が 額は

# 四九五円である

関しては、 ている。本町における滞 で全国ワーストワンとな 納率に関して、 に問題となっているが、 一分に対し、六・三% 滞納額と徴収額は。 毎 沖縄県では 決算の際 納

〇 〇 円。 徴収済み額 っている。 七年度に対しての十%とな 二六万一四 教育長 滞 三納率は、 滞 は 九五円である。 :納額は、 一八二万五三 平成十 一七

な原因は。 仲間議員 納となった主

教育長 パ 1 卜 雇 11 就

七二六 万

仲間議員 給 食費の 滞納 に

対しては、 なっているが、 仲間議員条例では、 ない考えで取り組

としと納付書による現金払 口座引き落

因と考えられる。 増加していることが 労等で収入が少ない世帯 主 一な原 が

かりが原因ではないと思う 問議員 必ずしもそれば 他に理由はないか。

であると考える。 の辺を十分に調査して、 は事実である。今後は、 17 も納めない世帯があること 教育長 支払能力があって 方針でもって対応す ベ き 強 そ

る。 今後は土・日の徴収を実施 教育長 していく。 庭訪問がより有効であり 徴収の努力が求められてい 監査委員からも指摘を受け な徴収努力をおこなうか。 仲間議員 今後、どの 徴収方法としては、 滞納については 悪質な滞納者に 法的措置も ţ 辞さ よう 家

十日までに納付するように ような方法があるか。 納付はどの 毎 月

世帯に関しては、 を実施している。 17 きある。 未納額が多額 分割 納

付 な

いくか。の運営はどのようになって 仲間議員 今後の学校給 食

ら、 収努力に努める。 に大切なものであることか たちの成長にとっても非常 教育長 学校給食は、 今後も維持しながら徴 子供

実施しているか。 が、どのような啓発活動を 啓発指導という項目がある 第4条に、 食センター運営委員会規則 仲間議員 金武町立学校 保護者に対する 給

給食費の納付を啓蒙してい ている給食だよりにより る。 学校教育課長 | 毎月発行し

ある。本町においては、 収をおこなっている実態も 長が家庭に足を運んで、 る実態はあるか。 諭等が徴収に参画をして 仲間議員 県外では、 、学校 教

地 教育長 本町を含め、 区ではそのような方式を 玉 頭

入れた土地

活用につい

7

しては、 るのが現状である。 ら呼びかけをおこなって 採ってい 行事がある場合に学校側か 三者面談や学校で な 17 督促等に関

## び跡地利用問題につい ギンバル訓練場の返還

## 町 長の政策 治決断

みたい。

を整理して区民説明会に臨

おこなった。今後は、

再度

調

町 着

意見交換を実施し、

意見等

総合的 に判断 する

るか。 る進捗状況はどうなって の返還及び跡地利用に関 仲間議員 ギンバ ル 訓 練 す 場

計画、 ドの移設について 説明会を開催し、ヘリパッ 調 並里区及び並里区 平成十八年十二月下旬に、 画及び土地 施設局が、 説明会をおこなってきた。 公共的団体などに跡地利用 行政委員、 町長 查等特別委員 土地 地 権 の購入も念 の活用について 者、 また跡地利用 財産管理会等 各区長 に対して、 那覇防 基地問題 及び

と並里区、 陸帯の移設等について、 年二月には、 で説明をおこなっ 査等特別委員と意見交換を 同区基地問題 ヘリパッド

て 及

が。 の期限が迫っていると思う 仲間議員 島田懇談会事業

事業が推進できるよう進め ついては、 ていく。 町 長 事 業 費の七十億円に 内閣府と調整し、

はどうなっているか 仲間議員 町長の 政治 決 断

るため、 として掲げている事業であ 四大プロジェクトのひとつ 金武町総合計画においても 地利用については、 を整理し、 町長一ギンバル訓練場の 早急に地域の意見 総合的に 第四次 跡

た。

+

九

主要施策に

お

長

国の

状況、

調整して

いる事項等を整理しながら

小波津議員

これからの

地

5

地

産

地

消を推奨してい

制

を確立したい



小波津 隆 議員

## につい 平成十九年度施政方針

発揮が求められるが 強いリーダーシップの

を図る 副町長二人制とし、 事業執行体制の強化

ける重要な事項だと考える 期目の最初の所信として 設方針につい 小波津議員 十九年度の施 この考えに相違はない 町の方向を位置づ ては、 町長二

> 化を図り、 制とし、

職員

丸とな

つ

事

業執行体制の強

て取り組

む。

付けており、 主要施策を施政方針で位置 ると認識している 町長 | 十九年度に推進する 重要なことであ 町の方 向性 を

> どのように取り組むか。 いリーダーシップが発揮さ ともに事業の具体化には ないと厳しいと思う 継続事業 が 強

いて、

新規事業、

業

四月からは、 の予算計上に至っている。 継続事業や新規事業に対す 画するにあたり、 いて議論を重ね、 る取り組み方や進め方につ グをおこなった。 対象に主要施策のヒアリン 長 十九年度の事業を計 副町長を二人 十九年度 その中で 全職員を

される。 町の動向が端的に分かれる 強いリーダーシップが要求 場 催した後のスケジュールは。 と思うが、 を使うの 小波津議員 0 跡地利用に関しては 七十億円の事業費 か流すのかでは 住民説明会を開 ギンバル訓練

組みは。 おいて、 た上で、 編問 ているか。 等について、 四 感じる。 みがなされていないように ある産業のまちづくり」に てはならないと考えている。 住民説明等の反応を踏まえ 日米両政 小波津議員 月 問題等の 後半だと考えてい 地産地消の取り組 私が決断をしなく 実態の把握や問 結論が出るの また今後の取 検証がなされ 豊かな活力 る 題 0 が

ため、 ていく。 の各種団 会 パパイヤ等の農産物の活 と、 まーさむんフェアーの開 産地消の効果を一 に努めているが、 に取り組んでいる。 町長地産地消については、 農協 地元農産物の消費拡大 保育園の給食に田芋 町 体と連携して進め の農業者連絡協議 教育委員会等と 今後、 層高める また、 地 催 用

府、 県を含め、 再

善し、

させ、 農産漁村生活研究会 協、 ブ等を包含した組織を発 育委員会、 NPO法人、 していくということで、 助役 農業者連絡協議会、 組 織強化を図りなが

方行政は、 自分たちで企 町長は 画

の指導力が強かったの 小波津議員これまで、 地方の独自性を発揮 地産地消を推 現 在 食育 みと が 進 改 玉

ている。

る。 どのように考えているか。 っていくと思うが、 をしていくような時代とな 町長 同じように考えてい

町産業まつり実行委員会 していくとがあるが、 法の中で、 り方と理解している。 していくのがこれからの在 相互理解を深めながら推進 エアーだけでは取り組 実施しているまーさむんフ して弱いと思うが。 消費者と生産者との 特産品振興 農業青年クラ 金武 会 農 教 足

きたい。

動販売機の撤去要請及び有 通学路における不適切な自 開催や夜間生活指導のため び非行防止防犯町民大会の 的な施策と進捗状況は、 成の取り組みについて具 提供等の 家庭・学校・地域への情 害 の防犯パトロールの実 町長 青少年の深夜徘 小波津議員 図 |書の 取 販売自粛要請 り組みを実施 青少年健全育 徊 施 L 報 及 体

思うが。 できない 地域の方々の協力なしでは 社会教育課だけでできるも のではない。学校・家庭・ は非常に幅広いものであり 題に大きく関わっていると いる特殊事情が、 社会教育課長一青少年問題 小波津議員 本町が抱えて 活動ができるような ので、 地 地域を動 青少年問 か

れが出た場合、

新たな水

保の可

能性は。

現

在

の施設による

安くて良質な水を提供する

を含めた供給不足発生の恐



No. 109

東 寛治 議員

## 安定供給について る生活用水等の確保と 屋嘉地区簡易水道によ

# 新たな水源の開発は

地 域

の意見聴取をお

できるか。今後、 バランスはいつ頃まで維: 保供給されているが、 全量が自己水源によって確 地区の需給状況については、 が予測される。現在、 に伴い、 建築が急増している。 アパートやマンション等 東議員 こない、 人口 人住宅をはじめ の大幅な増 検討する 地 区に 生活用 お こ 需 屋嘉 給 0 水 持 加れ

> り組 考えられる。 地域の意見を聴取しながら 的には上水道事業として取 検討する。 について検討するが、 ついては、 生した場合は、 給能力は、 事態が起こり得ることも 能である。 むことが可能 地下水、 水源の確保に 下ばつ等が発 供給できな 漂流 なの か 水

がってくるが。 然利用者への負担増につな ならいない。その場合、 超えた場合には、 入することも考えなくては 人口が供給能 原水を購 力 当 を

場合、 いては、 は、 つからなかった。このこと 量的に適している場所が見 リスクも伴う。 しなければならない。 水道課長 地下水につ を踏まえると、将来的には 入の方向で考えている。 ボーリング調査を実施 多額の費用も掛 利用者に対しては 河川 を踏査したが 漂流水につ その かり、 11 7

二千 九 百人ま 将来 利か。 地下 利用者にするとどちらが有 る場合を比較したときに、 己水源が非常に重要である。 ことが基本原則で 企業局等から原水を購入す 自己水源を開発する場合と、 水や 漂流水を利

金が跳ね上がる。 伴うので、 とは、その分維持管理費も 例として施設を建設するこ ていないが、これまでの事 いと考えられる。 な場合は、 水道課長 比例して水道料 購入した方が安 試算はおこなっ このよう

61 ず、 思う。自己水源でまかなえ ら 事業の大きな意義であると できるかということが水道 合も使用しなければばらな な対策を考えているか。 行政として町長はどのよう 東議員水は、 な 安い価格 り事 購入等をしなければ 態になったとき、 格で確保・ ζ.) いかなるに 供給 な 場

現 大幅なアッ 町 在 長 上水道になる場合は、 料 金形態ではなく プが予想される。

動きとなる。 どのように考えているの 施 ならない 意見聴取 それについ は、 早急に対応した 節 と思う。 を実施し 水 て、 への協力を仰ぐ 調査研究を 区 区民の方 なけ 民 0 'n 方 実 ば か

用し

いて 効果と今後の対策につ 松くい虫被害木防除の

されたか。

な

## 害拡大の 原因 は

## 究明されてい な (1

百本の いない。 村、 町における被害拡大の原 究明はなされているか。 の被害が拡大している。 町 ンを抱える金武町、 東議員 長 今後の対策は。 恩納村では、 伐倒駆除を予定して 原 キャンプ・ 十八年度は、 因 の究明はさ 松くい 宜野 ハン 二千 れ 虫 座 セ 7 ま 因 本

十七年度において、 地 内の 被害木三万本余 聞報道によると、 嘉手

等の 機関への に対応したか。 害木については、 本町の基地 弱防衛 駆除 十八年度においても 要請 計画が発表された。 施 設局 内に存在する被 また、 協議等は が どのよう ?全量 関係 駆

著しく、 なってきた。 絡会議を通して協議をおこ なうとともに、 除対策について要請をおこ 米軍と那覇防衛施設局に対 いることから、 ての駆除作業が求められて ギンバル訓 町長。キャンプ・ハンセン、 米軍基地内における駆 民間地域と並行し 練場での被害が 県や県民連 幾度となく

画は。 後は山田 降雨のたびに赤土流出 等による表土保全対策の 崩 東議員 被害木の れ等の恐れがある。 肌が露出 してお (伐倒 植 Þ 駆 り 林 山 除

検討する 長 する。 赤 土 一流出防 林事 業の 止 導入を を 义

同 除

、あり、

自



山城 清盛 議員

に注意を喚起する表示

板

## くい虫被害木焼却処理 ギンバル訓練場での松

#### 更は考えないか 険であるため、 大型車 について 両の 通 行により 場 がの 変 危

## 安全配慮を要請 した

ギンバル訓 生活環境が乱され、 ダンプ等による運搬作業で 焼却処理をしている。大型 ギンバル訓練場へ搬入し で期間実施され、 から十九年三月三十一日 が平成十八年十二月十九 セン内の松くい虫駆除事 山城議員 キャンプ・ハン た被害木を大型ダンプにて は迷惑を被っている 事の表示板や運転 住民の生活道路であ 練場への進入道 伐採され 付近の ま 

報告を受けている

いう。) 施設局 当数の車両の往来が想定さ 変更を求めたか れたはずで、 事業については、 配慮も不十分である。 されていないなど住民 を設置するなどの対策 以 下 に対し焼却場所の 町は那覇防衛 「施設局 事前に相 当該 がな への لح

するように申し入れた。 要請し、 び生活環境に対する配慮を 車両の付近住民への安全及 なうよう指示しているとの 設局からは、 対しても事前説明会を開 十二分におこなうよう強く 町長施設局に対し、 十分に安全走行をおこ 中川区、 施行業者に対 並里区に 工事 施 催

たチラシによると、 をおこなうのか。 訓練場に搬 あたっている業者は三社 山城議員 公民館で入手 伐採する場所もまちま なぜ、 入して焼却処理 ギンバル 伐採現場 駆除に あ

> ことであった。 バル訓練場で実施するとの は適当な場所がなく、 申し出はおこなった。 を受けた際に、そのような 近辺ではできなかったのか 企画課長 キャンプ・ハンセンに 施設局から説明 ギン しか

今後のことも踏まえてどの かない。今回だけではなく プ・ハンセンでは場所がな ような見解 いということでは納得が 広大なキャン 41

の他、 やめてくれということを申 内を通るところでの処分は 施設局に対し、 いる。キャンプ・ハンセン この状況は施設局へ伝えて いうことは認識してい ご迷惑をお掛けしていると での処理を実施しているこ とに伴い、周辺の民家、 企画課長 ギンバル訓 が存在しているので 区民の方々へ大変な まだまだ相当数の被 今後は集落 練場 そ る。

> は、 大体、 害木を運搬する車両 早朝七時から、 握しているか。 いる。このような状況 道路を我が者顔で通行して 業であり、 ースで通行している。 と、一手 を十トンダンプに換算する している被害木一万四 山城議員 今回 の延焼を防ぐための散 住民生活を無視した作 焼却灰を運搬する車両 四〜五分に 四百台分である。 歩道のない進入 松くい虫被 処理すると 一台のペ これ 周 を把 千 水 辺 本

に対し、 見受けられる。 くれということを申し入れ でおこなうことを徹底して いうことがないような場所 言等もあったので、 険性を感じるような部 ない。ダンプが通ると、 がそれほど大きな地域 への進入道路は、 企画課長 ギンバル訓 次回からは、 いろいろ苦 原型幅員 施 そう 設局 分も では 練 危 場

> ある。 事業は、 る。 処するように申し入れてい 苦情等に対 と考えるが。 っては計り知れない苦痛で れたことは、 に対して地 生活環境が著しく乱 住民感情を軽視した 許すべきではな 域住民から出 付近住民にと しっかり対 45

関しては、 ということを再度、 を心からお詫びしたい。 にご迷惑をお掛けしたこと 整を行いたい。 せたりしながら施設局と調 ンセンで実施不可能なの 町長 | 本当にキャンプ・ 中川 地域の方 今回の件に 検証 Z さ か 71

いよう、 ル訓練場での処理は行わな のかということを検証して く求めて欲 いただき、今後は、 セン内でなぜ処理できない 山城議員 キャンプ・ハン 施設局に対し ギンバ 7

61 町 施設局に働きか け

中川 区長も業者 られるような整備

活用を考

る地域づくりにつなる

げ



義光 議員

## 町の文化財保護の指 について 針

# 旧億首橋の保護

調

整中である

北部ダム事務所と

の「宿災 せる思いを町民に与えた功国時代の歴史ロマンに夢馳 「旧億首 戦跡のアーチ型石橋 績は大きい。 化財の発見であり、 初めてとなる重要な埋蔵文 の確認は、 に伴う発掘調査による遺構 の位置が確認された。それ 嘉数議員 ガラマンジャク 道」と「ヤマトゥ墓」 金武町において という。)の保 宿道の遺構、 琉球王 以下

解や郷 につい ては、 土学習に活用し、 宿道及び旧 町民が地域理 [億首 橋

は 嘉数 かかるか。 分にはかからないが、 ては、ダムの本体の堤体部 事務所と協議している。 手法等について、北部ダム 社会教育課長 億首ダ 宿道と旧億首橋 ムの本体工

事に

宿道につい

どのように感じたか。 構が確認されたが、 ては、かからない。 にかかる。旧億首橋につい を掘るために掘削する部分 嘉数議員 今回、 宿道の遺 町 堤 体 長は

んだ。 どのように保つかというと うまく取れればいいと思う。 ころが大事である。今後の と保護の両方のバランスを ダムとの絡みもあり、 ついて深く感銘を受けた。 た行動をとっていたことに いにしえの人々がどういっ 全課長と共に現場へ足を運 町長」遺構が確認された際、 とても歴史を感じ、 が発見された場合に かに保存をし、 別の地域でこのよう 両方のバランスが 開発

> 政の考え方は。 頭に置きながら、 に伝えるかということを 化財行政に取り組んでいく。 嘉数議員 | 今後の文化財行 今後の文 念

保存が図られるよう、工事えている。可能な限り現地

文化財の適切な保護を図る産である。地域に残る埋蔵ための町民共有の大切な財 等の基礎調査を引き続き進 の調和を目指す。 査を着実に実施していくな ついて周知化を図り、開発保護の重要性と取り扱いに べく、分布調査や範囲確認 行為に関しては事前確認 めていくとともに、 は、郷土を正しく理解する 教育長 地域に残る文化 開発と文化財保護双 文化財 調 財



旧億首橋

## 化に関わる必要は ハワイ金武町人会組織 の関わりについて 海外金武町人会と 町と

## どのように関わる ことができるかを 検討する

生が南米に偏った理由は。動低迷を招いている。研修につながらず、町人会の活そのことが北米の人材育成だ一人も受け入れていない。 があると思うが。会の組織強化に関 また、 が南米で、北米は二名のみてきたが、そのうち三十名 となっており、ハワイは未 年間で三十二名を受け入れ等研修生受入事業は、十一 嘉数議員 海外移住者子 町はハワイ金武町 関わる必 要 人

依頼を出してきたが、一時ず各国町人会に対して推薦町では、南米・北米を問わ うことはうたわれていない。 ら研修生を受け入れるとい 施要綱には、特定の地 北米からの応募が 域か 途  $\mathcal{O}$ 実

人会の組織強化に町がどの武町人会を含め、海外の町数を占めている。ハワイ金 えた状況 ように関われるかを検 南米からの研 が ス続いた。 修生が その 討 多

強

ことについて、 の町人会が弱体化しているだと思うが、町長はハワイ りもハワイに力を入れて たのが本町の国際交流事 おこなわれる。どの地域 カポレイ中学校との交流 嘉数議員一今後は、 危機感を感 ハワ よが 業き

61 独自で議論していただくこ起してもらいたい。町人会 とを促すことをおこない じないか。 長 各町人会は各々で 喚

外間現一郎 議員

## 環境美化整備についにの当場である。 の

## 国国 をつくる計 道周辺にサクラの 画は て

玉

木(クバ) 様い、町花 理用道路沿い、公園、河川木(クバ)の植栽をダム管 等に植栽をおこなうよう北敷、周辺道路沿いののり面 に要請してはどうか。 部ダム事務所及び 町長」ダム管理用道 花 (サクラ)、 関係機 路沿 河 川 ľλ 町 関

県等と協議する

億首ダム 達設 を含め、

中で、植栽箇所及び樹種等町で構成する六者協議会の 区・並里区・中川区)、国・県及び三水系区(金 ダム公園等について ダム周辺整備 っとして、 ては、 億 (金 武 と どうか。 町長

首

で、 会で協議する。 れている。 旨の要望も出ていることか サクラ等を植栽して欲しい る要望事項のひとつとして、 となって クラの森をつくる計 町長 億首ダム建設に関す サクラの森の検討もさ 億首ダム周辺整備の中 11 今後、 国 道 周辺にサ 六者協議 画 は。

サクラ並木を管理しては。 松やモクマオウ等を伐採 外間議員 開発道路沿 町長 緑化推進と町道管理 施肥、 雑木等の除 17 0

るような広場をつくっては ころでイベントが開催でき ースをつくり、 から一回りできるようなコ を取り付けて、 去等、 外間議員 管理面の充実を図る。 開発道路に歩道 一〇四号線 旧国道のと

ている。

の構想、 である本町ではイッペイ ら挙がっている。 想を持っているが、 種では、 現在、 要望等も水系区か サクラに特化す 移民発祥の地 サクラの森 ・ その他 例えば、

> るので、 木とか、 指したい。 になるような事業展開 様々なアイディアが出て をつくってはどうかなど 地 各 域が花いっぱい 国ごとの 木 0 を 11 目

うした町づくり団体等と共 が開催されているので、 による億首川サクラまつり に取り組んでみてはどうか。 ダムまつり、サクラまつり 外間議員 環境整備はど に取り組んでいきたい。 町長 去る二月に町民主 外間議員 の一大イベントとして、 億首ダム完成 こ 0 体 後

か。 な事業内容について調整 町長 ダ ム事務所と具体 し 的

ような計画がなされて

いる

らの汚水もが低い原因は ダム建設にあわせ、 係の調査は。 外間議員 汚水もあると思うが、 は何か。 億首川 の透明 基地か 因 果 関 度

キャンプ・ハンセン第 米軍だけ 企画課長 ト付近に汚水処理場が 十年代に建設さ が原因ではない 水質につい れ 7 ゲ

0

に改修依頼をお状況を確認し、こ 申し入れ、 改修依頼をおこない、 施設が 後、 現 ?機能し 場を 確 認

いる。水質保全に関しては、浄化が進むだろうと考えてなわれた。今後は、水質の成十七年度改修整備がおこ 県・ダム事務所へも対策を 調整を進めて やこない、平 防衛施設局 っていな l



町民主体で開催された桜まつり

### 新たな町花の指定 町 花の指定につい は 7

### 進 花 める中で検討する いっぱい 運 斳

ては。 草花を選定し、 な金武町の名にふさわし っぱい運動を強力に展 木であり、 外間議員 ルドをイメージするよう 現在の キンセンカやゴ 今後の花 町花 開 は 41

草花、四 いる。 運動の一 動をすすめる中で検討した ラが指定されており、 とつを指定している状況で 万本以上の配布を計画して してサクラを指定した。 としてクバ、 に指定するとなると二つの 花については、 町長 県内 指定については、 昭 花木を関係なく、 在、 環として、 和 の状況をみると、 五十二 かも含め 本町ではサク 翌年に町花と 花いっぱ 一年に町 年間十 ひ 草 運 11 木

#### 平成19年第1回臨時会(2/20)

## 米軍ベリ不時着に対する抗議決議を可決!!

平成19年2月20日に招集された臨時会では、18年度補正予算、(仮称)ネイチャーみらい館建設工事請 負契約等、6議案を原案のとおり可決した。

また、2月14日に発生した米軍ヘリによる並里地区船揚場への不時着に対する意見書、抗議決議、要請決議を全会一致で可決し、関係機関に対し手交、送付をおこなった。

#### 米軍ヘリの民間地域への不時着に対する抗議決議

平成19年2月14日午前9時ごろ、米軍普天間基地所属の米海 兵隊AH1Wへリ、UH-1へリが金武湾港内並里地区船揚げ場の駐 車場に2機不時着した。不時着機は揚陸強襲艦から飛来し、通常訓 練に参加している。訓練機は、異様なエンジン音を発しながら、金 武中学校及び、住宅地域上空を飛行し、提供施設外に不時着した。

本町は、町面積の約60パーセントが米軍提供施設であり、町民は狭隘な土地で生活を余儀なくされているのが現状である。しかしながら、昨今の米軍へリ演習は、提供域外の住宅地域上空を恒常的に使用して行われている。安心して寝られない、安心して生産活動に邁進できない。この、桎梏な状況から開放されなければならないし、町民は文化的な生活を営む権利を等しく有している。近くにギンバル訓練場やブルー・ビーチ訓練場がありながら、あえて施設外に着陸したことは、如何に民間地上空を使用する演習が危険極まりないかの査証であり、断じて許すことはできない。また、証拠物件を持ち去った後に施設局から報告を受け、現場の確認・特定をしている。日米が規定した「基地外の米軍機事故に関するガイドライン」についても、疑問を抱かざるを得ない。

先の、沖縄国際大学内におけるヘリ墜落事故・読谷村沿岸での ヘリからの落下事故を顧みるとき、民間地上空での演習が市民の 生命・財産を脅かす元凶であることは、明白である。この度の不 時着は町民の人権を無視した無謀な演習が原因であり誠に遺憾で ある。

よって、金武町議会は町民の生命・財産を守る立場から渾身の 怒りを込めて抗議し、下記事項の早期実現を強く要求する。

記

- 1.米軍機の民間地域上空の飛行を禁止すること。
- 1.演習に伴う詳細な情報を公開すること。
- 1.事故機の所属と不時着の原因を明確にすること。

平成19年2月20日沖縄県金武町議会

宛先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在沖米四軍調整官



四軍調整官への抗議

意見書送付先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 防衛施設庁長官 那覇防衛施設局長

抗議決議送付先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事(手交) 在沖米四軍調整官(手交)

要請決議手交先 沖縄県知事 沖縄県議会

### 第2回 定例会議決結果

件名	議決結果	
平成19年度金武町一般会計予算	原案可決	
金武町財政調整基金の処分について		
平成19年度金武町有線放送電話事業特別会計予算		
金武町有線放送電話事業財政調整基金の処分について		
平成19年度金武町国民健康保険事業特別会計予算		
金武町国民健康保険事業財政調整基金の処分について		
平成19年度金武町老人保健特別会計予算		
平成19年度金武町水道事業会計予算	原案可決	
平成19年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計予算		
金武町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		
金武町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
金武町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
金武町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		
金武町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町廃棄物対策推進審議会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町町政基本条例の制定について	原案可決	
沖縄県平成17年(調)第1号事件の調停案の受諾について	原案可決	
金武町副町長の定数を定める条例の制定について	原案可決	
金武町広報に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
金武町立学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
北部広域市町村圏事務組合規約の変更について	原案可決	
金武地区消防衛生組合規約の変更について	原案可決	
沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	
沖縄県市町村自治会館管理組合規約の変更について	原案可決	
沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	原案可決	
沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	原案可決	
平成18年金武町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	
平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	
平成18年度金武町老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
平成18年度金武町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
平成18年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	
金武町国民健康保険事業財政調整基金の処分について	原案可決	
金武町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	
金武町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	
平成18年度金武町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	
副町長の選任について	同意	
医師不足対策に関する意見書		
日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書		
医師不足対策に関する陳情書		
日豪EPA交渉に関する意見書の提出について(陳情)		
日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する要請	みなし採択	
「日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書」の採択・提出について(お願い)	みなし採択	
ギンバル訓練場跡地利用調査特別委員会の中間報告について	報告	

### 議決結果について

定例会・臨時会の議決結果については、 議会終了後にホームページの新着情報に掲 載している附議案件処理結果や、議事録検 索システムで確認できますので、ご利用く ださい。

### 開発活曲へのご言か

議会を傍聴してみませんか。

町政がどのように進められているか町議会 の実際を知ることができます。

議場へ足をお運びになれない方は、各地域の公民館にて議会中継を放映していますので、 ご利用ください。

町民多数の傍聴をお待ちしております。

#### 平成19年第2回定例会

### 副町長に池原勝啓氏を選任



池原勝啓 氏

地方自治法の改正に伴い、助役制度から副町長制度へ移行されることとなった。

副町長に池原勝啓氏を 選任することに同意し、4 月1日付けで、伊芸達博助 役と共に就任した。

#### 議会中継について

本町議会では、下記の場所において議会中継の放映を実施しております。 ホームページや有線放送にて定例会・ 臨時会の日程をご確認のうえ、ご利用ください。

#### = 議会中継放映場所 = `

役場1階ロビー、金武区事務所、 並里区公民館、中川区公民館、伊 芸区公民館、屋嘉区公民館

## 議会報ぎんてん」のあゆみ

皆様のご愛読により、金武町議会報きんてんは今号で109号となります。 ここでは、これまで発刊されたきんてんから、表紙部分を掲載し、議会の歴史を振り返ってみます。

#### **第1号**(昭和55年1月20日発行)



議案審議のようす

#### 第64号(平成8年2月20日発行)



戦後50年の節目に全議員が上京し、 基地問題の解決を政府へ要請

#### 第35号 (昭和63年10月22日発行)



リコールまで発展した養豚団地問題

#### **第76号** (平成11年2月25日発行)



子ども議会

これからも議会と住民の方々とを結ぶ議会報として、読みやすくわかりやすい紙面づくりを心掛けていきますので、変わらぬご愛顧を宜しくお願い致します。